

土地区画整理法第76条許可申請から受領まで

申請用紙入手

住宅都市局市街地整備部
市街地整備課（西庁舎4階）

または

ダウンロード
（名古屋市ホームページ）

名古屋市役所ホームページで検索してください

サイト内検索

76条許可 検索

ページID検索 広報なごやに掲載しているIDからページに飛べます

1011649 表示

※76条許可申請書（第1号様式・第2号様式）
※別途、施行者に提出する様式は各施行者へご確認ください。

関係図面の用意

- 1 付近見取図
- 2 仮換地ブロック図
- 3 配置図

※工作物・土地の形質の変更（切土・盛土）がある場合は断面図

- 付近見取図と仮換地ブロック図については組合事務所、組合の事業を受託しているコンサルタント、もしくは各担当都市整備事務所で入手してください。
- 第1号様式・第2号様式のそれぞれに、左記の図面を添付してください。

1号様式・2号様式は事業への支障の有無に関する施行者の意見を確認する書類のため、日付については【未記入】でお願いします。

施行者等へ提出

- ※公共団体施行の場合
各担当都市整備事務所に書類を提出してください。
- ※組合施行の場合
組合事務所または組合の事業を受託しているコンサルタントに書類を提出してください。

許可申請書受領

- 許可申請書（第1号様式）の末尾に施行者の意見書を添付してもらってください。

許可申請書を提出

住宅都市局市街地整備部市街地整備課

審査

許可

不許可

照合
（照合印）

建築確認申請書（正本）

建築確認申請書を提出

住宅都市局建築指導部建築審査課
（西庁舎2階）

または

指定確認検査機関

審査機関により照合印を必要としない場合がありますので、提出先の審査機関にご確認ください。

許可書受領

問合せ先：住宅都市局市街地整備部市街地整備課
電話番号：052（972）2765
e-mail：a2746@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

（許可申請書返却まで 約1週間）

（審査期間 約1週間）